

地域の身近な相談相手

『民生委員・児童委員』をご存じですか？

「民生委員」は、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談に応じ、必要な援助活動を行います。また、全ての民生委員は「児童委員」も兼ねているため、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、見守り等の活動も行っています。

子育てや介護の悩みを抱える人、障がいのある人や高齢者などが孤立したり、必要な支援が受けられないといったことがないよう、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

本町では現在、29人の民生児童委員（智頭11人、山形・那岐・土師各4人、富沢・山郷各3人）と、2人の主任児童委員が活動しています。



誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

また、智頭町民生児童委員協議会では、各地域担当の委員が皆さんからの相談を随時お受けするほか、毎月1回、各地区公民館などを会場に「心配ごと相談」を実施しています。日ごろの生活で不安なこと、悩みごとなどがありましたら、気軽に相談ください。

新しい民生児童委員を紹介しす



みちひろ

西尾 三千磨さん

☎ 75 - 3071 惣地・新見

任期：令和3年10月1日～

令和4年度は

委員の一斉改選が行われます

現在の民生委員・児童委員及び主任児童委員の任期は、令和4年11月30日までとなっています。

これに伴い、令和4年度には一斉改選が行われますので、6月ごろまでに各地域から候補者を推薦していただく必要があります。

このことから、集落世話人・各地区関係者を対象として、民生委員・児童委員の活動や、候補者の推薦までの流れ・手続きなどについて説明する合同説明会を、令和4年2月ごろ、地区ごとに開催する予定です。

詳しい日程等については、対象者の皆さんに改めて案内しますので、協力をお願いします。



問合せ先 保健センター福祉課内 智頭町民生児童委員協議会事務局 ☎ 75 - 4 1 0 2